[新規登録・適用内容の変更一覧表示へ]

お客様各位

平成 28 年 8 月 25 日
北興化学工業株式会社

農薬登録情報

平素より弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
此の度、平成28年8月24日付で下記農薬の適用が拡大登録されましたので、お知らせ致します。

記

農　薬　名

第２３３１３号　*ウィナーフロアブル*

適用拡大の内容

（１）　適用内容を下記の通り変更する。

- 適用作物名「移植水稲」の使用時期「移植直後～ノビエ2.5葉期但し移植後30日まで」の使用方法に「無人ヘリコプターによる滴下」を追加する。
- 適用雑草名「アオミドロ・藻類による表層はく離」を追加する。
- 適用雑草名「ミズガヤツリ（東北)」を「ミズガヤツリ」に変更する。
- 適用雑草名「クログワイ（東北)」を「クログワイ」に変更する。
- 適用雑草名「オモダカ（東北)」を「オモダカ」変更する。
- 適用雑草名「シズイ（東北)」を」「シズイ」に変更する。
- 適用土壌、適用地帯の欄を削除する。
-

（２）　使用上の注意事項を下記の通り変更、削除、追加する。

【変更】

・注意事項(3)を下記の通り変更する。

(変更前)

(3)　本剤は雑草の発生前から発生初期に有効なので、ノビエの２．５葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカは２葉期まで、ウリカワ、クログワイ、オモダカは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前から再生始期まで、シズイは草丈３cmまでが本剤の散布適期である。
オモダカ、クログワイ、シズイは発生の期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さない場合があるので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。

(変更後)

(3)　本剤は雑草の発生前から発生初期に有効なので、ノビエの２．５葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカは２葉期まで、ウリカワ、クログワイ、オモダカは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生前から再生始期まで、シズイは草丈３cmまで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前までが本剤の散布適期である。
オモダカ、クログワイ、シズイは発生の期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さない場合があるので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。

・注意事項(9)を下記の通り変更し、(10)とする。

（変更前）

(9) 梅雨期等、散布後に多量の雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので使用を避けること。

（変更後）

(10) 梅雨期等、散布後に多量の雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので使用をさけること。

・注意事項(15)を下記の通り変更する。

（変更前）

(15) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないよう注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

（変更後）

(15) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【削　除】

下記の注意事項(13)を削除する。

(13)河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、落水、かけ流しはしないこと。

【追　加】

・下記の通り、注意事項(7)に④を追加する。

(7) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。

① 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深２㎝／日以上）
② 軟弱な苗を移植した水田
③ 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
④ 散布後に高温傾向が続くと予想される時

・注意事項(8)に下記を追加し、現行(8)を繰り下げる。

(8) 本剤を無人ヘリコプターで滴下する場合は次の注意を守ること。

① 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
② 滴下に当たっては散布装置のノズルを使用しないこと。
③ 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行うこと。
④ 隣接する圃場に水稲以外の作物が栽培されている場合は、無人ヘリコプターによる本剤の滴下は行わないこと。
⑤ 水源池、飲料水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
⑥ 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
⑦ 本剤の滴下に使用した無人ヘリコプターの散布装置は、水稲以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。

(3) 水産動植物に対する注意事項に下記を追加し、以降を順次繰り下げる。

【追　加】

(2) 無人ヘリコプターによる滴下で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

適用内容等の製品情報はこちら（農薬製品・安全データシート（SDS）一覧）からご参照下さい。

以上